

平成30年度のPFI事業数は過去最多! ~ PFI事業の実施状況をとりまとめ~

内閣府がPFI事業注1の実施状況を調査した結果、平成30年度に実施方針を公表したPFI事業数注2は73件で、PFI法が制定された平成11年度以降で最多となりました。そのうち公共施設等運営権(コンセッション)方式の活用を前提とした事業数は7件でした。

平成30年度末までに実施された累計のPFI事業数^{注2}は740件でした。

- (注1) PFI事業とは、平成11年に施行した「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)」に基づく事業であり、公共性のある事業を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、民間事業者の自主性と創意工夫を尊重することにより、効率的かつ効果的に実施するものである。
- (注2) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握している P F I 法に基づいた 事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針 公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

【添付資料】

別添1:平成30年度に実施方針が公表されたPFI事業一覧

別添2: PF I 事業の実施状況(事業数及び契約金額の推移(累計)、事業数及び契約金額の推移

(単年度)、分野別実施方針公表件数、都道府県別実施方針公表件数)

【お問合せ】

内閣府 民間資金等活用事業推進室 阿部、潮

TEL: 03-6257-1655 FAX: 03-3581-9682